

平成31年度

事業報告書

社会福祉法人はーとわーく

1 法人本部

社会福祉法人は一とわーくは、特定非営利活動法人は一とわーくの基本理念を継承して、平成27年6月1日に設立されました。その設立の理念と社会福祉法人としての公益性を踏まえ、障害者の方とその家族の方が地域で安心して暮らせるよう、すべての人々を分け隔てなく包み込む社会の実現を目指して、31年度は次の事業を行いました。

事業	事業所名	サービスの種類	開設年月日	指定年月日	利用形態	定員
第二種社会 福祉事業	ヘルプステーションここみ	・ 居宅介護(障害福祉サービス)	H.22.02.01	H.27.08.01	訪問	…
		・ 重度訪問介護(障害福祉サービス)	H.22.02.01	H.27.08.01	訪問	…
		・ 同行援護(障害福祉サービス)	H.23.10.01	H.27.08.01	訪問	…
		・ 行動援護(障害福祉サービス)	R.01.11.01	R01.11.01	訪問	…
		・ 介護保険サービス	H.22.04.01	H.27.08.01	訪問	…
	みらい	・ 放課後等デイサービス(障害福祉サービス)	H.24.11.01	H.27.08.01	通所	10
	ふれも	・ 生活介護(障害福祉サービス)	H.26.04.01	H.27.08.01	通所	20
	えるも	・ 生活介護(障害福祉サービス)	……	H31.04.01	通所	20
さらい	・ 短期入所	……	H31.04.01	宿泊	6	
公益事業	ヘルプステーションここみ	・ 移動支援(地域生活支援事業)	H.22.02.01	H.27.08.01	訪問	…
	みらい	・ 日中一時支援(地域生活支援事業)	……	H.27.11.01	通所	5
	ふれも	・ 日中一時支援(地域生活支援事業)	……	H.27.11.01	通所	5
公益的取組	かりん	・ 保護者の研修・情報交換 ・ 障害児の療育支援 ・ 障害児療育の実践講習	H.28.04.01	…	…	…

- 注) ① 事業所の所在地は、ここみ・みらい・ふれもは前橋市川曲町176番地1、えるも・さらいは前橋市川曲町175番地3です。
- ② 開設年月日は、特定非営利活動法人は一とわーくで指定された年月日を記載しました。
- ③ 公益事業は、障害福祉サービス事業と一体的に運営しています。
- ④ 社会福祉制度改革に伴い社会福祉法人に義務づけられた公益的取組については、28年1月より試行し、同年4月より本格的に開始しました。

1. 理事会、評議員会等の開催

(1) 理事会

日時	議題	場所	出席状況
【第1回】 平成31年5月28日 17:00~18:00	① H30年度事業報告について ② H30年度決算報告について ③ 監事監査報告について ④ 定時評議員会の日時及び議案について ⑤ 報告事項 ・ 理事長の職務執行状況報告	ふれも	・ 理事 6 / 6 ・ 監事 1 / 2 ・ 職員 3

	<ul style="list-style-type: none"> ・H31年4月以降の常勤職員の人事について ・H31年4月以降の組織体制図について ・えるも（生活介護）さらい（短期入所）の開所について ・定款変更の認可について ・社会福祉充実残額について ・NPO法人役員からの借入金返済について ・今後の会議等の予定について 		
<p>【第2回】 平成31年7月1日 17:00~17:20</p>	<p>① 理事長の選任（互選）について</p> <p>② 就業規則の改定について</p> <p>③ 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業所の利用状況等について ・夏季賞与の支給について 	ふれも	<ul style="list-style-type: none"> ・理事 6 / 6 ・監事 1 / 2 ・職員 2
<p>【第3回】 令和2年3月25日 17:00~19:00</p>	<p>① H31年度補正予算について</p> <p>② 令和2年度事業計画について</p> <p>③ 令和2年度当初予算について</p> <p>④ 定款変更について</p> <p>⑤ ここみの管理者の変更について</p> <p>⑥ 就業規則の変更について</p> <p>⑦ さらいの運営規程の変更について</p> <p>⑧ 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長の職務執行状況報告 ・ 	ふれも	<ul style="list-style-type: none"> ・理事 5 / 6 ・監事 2 / 2 ・職員 1
<p>【第1回決議の省略】 令和1年8月29日</p> <p>【第2回決議の省略】 令和1年9月27日</p> <p>【第3回決議の省略】 令和2年3月4日</p>	<p>決議があったものとみなされる事項</p> <p>①ここみの新規事業「行動援護」の開始について（報告事項）苦情解決第三者委員の就任について</p> <p>決議があったものとみなされる事項</p> <p>①就業規則の変更・追加について</p> <p>②評議員選任委員の変更について</p> <p>決議があったものとみなされる事項</p> <p>①評議員会の開催について</p> <p>開催日 令和2年3月25日</p> <p>協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H31年度補正予算について ・R2年度事業計画について ・R2年度当初予算について 		

(2) 評議員会

日 時	議 題	場 所	出席状況
【第1回】 令和1年6月19日 17:00~18:00	① H30年度事業報告について ② H30年度決算報告について ③ 監事の監査報告について ④ 任期満了に伴う役員（理事及び監事）の選任について ⑤ 報告事項 ・社会福祉充実残額について ・事業所の概要について	ふれも	・評議 6/7 ・職員 4
【第1回決議の省略】 令和2年3月27日	決議があったものとみなされる事項 ① H31年度の補正予算について ② R2年度の事業計画について ③ R2年度の当初予算について ④ 定款変更について ⑤ 報告事項 ・理事長の職務執行状況報告書	コロナ感染拡大防止のため 書面決議となった	

2. 経営財源の確保

(1) 収支状況の把握

法人事務局による月次試算表等のチェックにより、各事業所の収支状況を的確に把握し、又、財源確保の基本要件である利用率の向上を図ること等により、適正な経営財源を確保することができました。特に新規事業に関しては、定員の充足率の向上に努め、年度末には、定員となりましたが、3月よりコロナの感染拡大防止のため、利用率が減少となっています。

(2) 支援費について

- ① 支援費請求においては、利用者数を無理なく増やすこと、請求もれを防ぐこと及び高い基準の加算を取得すること等に力を入れて、財源確保に尽力しました。
- ② 利用者の確保については、H31年4月15日にふれもとえるもに分かれ、ふれもは15人、えるもは11人でスタートし、登録人数は3月末時点で、ふれも19人、えるも20人となりました。ここみではサービス提供時間数が前年度を下回り、みらいでは定員以上の予定を組んではいけないこととなったため、利用人員の増加は目標をやや下回りましたが、今後も今年度と同じような推移となる見込みです。さらには、6人定員ですが、契約は70人程となりました。職員数が十分でないため、週4日の開所となっています。
- ③ 福祉・介護職員処遇改善加算について
当法人では一番高い基準の処遇改善加算（Ⅰ）を届け出て、職員の処遇改善（定期昇給の実施、賞与の支給、処遇改善手当の支給等）を行い、職員の確保及び定着化に努めてきました。31年度の加算額は次のとおり19,461千円となっていますが、直接処遇職員の賃金の改善のために、法人全体でプールし、各事業所に同一条件で公平に配分いたしました。また、31年度秋より、特定処遇改善加算が新たに始まり、一番高い基準である（Ⅰ）をとり、今年度の加算は2,769千円となりました。今年度は冬季賞与と年度末賞与として職員に配分しました。

処遇改善加算

(単位：千円)

事業所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ここみ	1,222	1,248	1,145	1,171	1,048	1,101	1,087	1,050	1,075	989	991	1,012	13,139
みらい	194	160	162	209	166	167	178	194	188	180	152	176	2,126
ふれも	199	171	141	0	152	309	153	146	151	141	132	163	1,858
えるも	0	124	161	163	165	165	148	140	154	181	171	228	1,800
さらい	7	17	22	33	38	49	62	62	70	65	71	42	538
計	1,622	1,720	1,631	1,576	1,569	1,791	1,628	1,592	1,638	1,556	1,517	1,621	19,461

特定処遇改善加算

(単位：千円)

事業所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ここみ							339	326	330	308	310	305	1,918
みらい							16	16	16	16	13	15	92
ふれも							51	49	50	47	44	54	295
えるも							49	47	51	60	57	76	340
さらい							21	20	24	22	23	14	124
計							476	458	471	453	447	464	2,769

④ その他の加算について

- 1) ここみでは昨年同様に特定事業所加算（Ⅰ 20%加算）及び（Ⅱ 10%加算）を算定することができました。
 - 2) ふれもは、従来の人員配置体制加算（Ⅰ 265単位）に加えて看護職員配置加算、重度障害者支援体制加算（180～700単位）を算定しました。
 - 3) みらいでは、児童発達支援責任者専任加算（155単位）、看護職員配置加算（Ⅰ 200単位）、児童指導員加配加算が算定できるようになりました。
 - 4) えるもは、加算なしでスタートしましたが、利用者の増員とともに、送迎加算（Ⅰ）、人員配置体制加算、重度障害者支援体制加算が算定できるようになりました。
 - 5) さらいでも重度障害者支援体制加算をとれるようになりました。
- ⑤ 事業所運営の財政的基盤である支援費を的確に確保して安定した運営を図るためには、利用者のニーズに即したサービスを提供してその信頼を得ることが、今後とも重要な課題となります。

(3) 助成金・補助金等の活用による財源確保

- ① 前橋市生活介護人員配置体制加算補助金（ふれも）…… 1,881千円
前橋市生活介護人員配置体制加算補助金（えるも）…… 529千円
- ② 労働局関係助成金（キャリアアップ助成金等） …… 1,150千円
（えるも → 人材開発助成金 279,680円、正社員化 570,000円
ふれも → 特定求職者雇用開発助成金 300,000円）

3. 施設整備等

(1) 大規模な施設整備

建物建設及び構築物設置等の大規模な施設整備は、今年度はありませんでした。

(2) 車両の整備

- ① バネット（日産）（1600cc：新車） 2,554,100円（ふれも）
- ② トヨタノア（2000cc：中古車） 840,000円（えるも）
- ③ トヨタヴォクシー（2000cc：中古車） 840,000円（えるも）
- ④ トヨタシエンタ（2000cc：中古車） 840,000円（えるも）
- ⑤ トヨタエスクァイア（2000cc：新車） 2,993,766円（ふれも）

(3) その他備品整備（1件10万円以上の設備備品）

- ① オフィスシュレッダー（裁断機） 167,832円（ふれも）
- ② シャワーストレッチャー（入浴用） 712,800円（えるも）
- ③ 大型冷蔵庫 216,443円（えるも）
- ④ 大型テレビ（55V） 349,661円（えるも）
- ⑤ 間仕切り壁（ふれもの個別活動室） 140,400円（ふれも）
- ⑥ 吊りカーテン 102,600円（ふれも）
- ⑦ 監視カメラ 243,000円（えるも）
- ⑧ ガス乾燥機 211,310円（さらい）

4. 職員人事と人材育成及び人材確保

(1) 職員の採用・退職

（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

		サ責	ヘルパー	登録ヘルパー	支援員	看護職員	児童指導員	指導員	事務員	その他	計
ここみ	採用	2(2)		3							5(2)
	退職										
みらい	採用					1		1			2
	退職										
ふれも	採用				3(2)	1(1)					4(3)
	退職				1						1
えるも	採用				2(2)	1(1)				1	4(3)
	退職										
さらい	採用				3(3)						3(3)
	退職										
合計	採用	2(2)		3	9(7)	3(2)		1			18(11)
	退職				1					1	1

注) ① ()は常勤職員を再掲しました。

② みらいで常勤職員（看護師）1名が病気休暇となっています。（上記表には反映していない）

③ 31年度に育休から短時間勤務で復職した職員は2名です。

(2) 人材育成

- ① 労働局のキャリアアップ助成金及びキャリア形成促進助成金等を有効に活用して、人材育成に尽力しました。
- ② 研修会・講習会について（別紙1「研修の実施状況」参照）
 - ・各種外部研修会や講習会に積極的に職員を派遣しました。
 - ・内部研修会は年間計画に従いテーマを定めて、1ヶ月に1回実施しました。本研修に欠席したここみの職員には伝達講習等を徹底し、どうしても出席できなかった職員には、レポート提出を義務づけました。また、ここみ以外の部署では、代表者が受講し、各部署に持ち帰って代替え研修を行いました。

- ・その他、地域福祉の充実に寄与するため、昨年度に引き続き県内の事業所と協力して、立松東京福祉大教授（当法人理事）の指導のもと、「県内事業所との共同実践研究・研修」のとおり、研究・研修を8回開催いたしました。

（3）人材確保

- ① 法人では職員定着のために、働きやすい職場づくりに尽力し、その効果もあってか平成31年度の常勤職員の退職者はなく、非常勤職員の退職者が1名となっています。
- ② 法人では、事業所が社会福祉法人の事業所として指定された27年8月より福祉医療機構及び群馬県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）の退職要塞制度に加入しました。これにより正規職員に公務員とほぼ同率の退職金を保障することが可能となりました。又、県社協の退職共済制度には、慶弔金等の福利厚生給付金も付加されているので、職員の福利厚生の充実に努めることもできます。
- ③ その他、人材確保のために福祉・介護職員処遇改善加算を活用して、前年度より支給率を0.35ヶ月増やして3.55か月分の賞与を指揮悠しました。また、非常勤職員に対しても前年度と同様に一定の要件を設けて、夏季、年末及び年度末に5,000円～35,000円を定額支給しました。新たにできた特定処遇改善加算を利用して、冬季賞与と年度末賞与に分けて、一定の額を支給しました。
- ④ 産休・育休の取得しやすい、そしてスムーズに復職できる職場づくりに努め、本年度は2名の常勤職員が復職し、計3名の職員が短時間勤務で働いています。法人では産後の体調に応じて職員の希望に基づき、短時間勤務を導入し、働きやすい職場作りに努めました。
- ⑤ 今後とも、職員育成や人材確保のために、職場環境や労働条件の改善に積極的に取り組んでいきます。

5. 借入金の償還

（単位：円）

借入年度／借入先 （借入目的）	借入額	(a) 期首残高	償 還 額			(a)-(b) 借入残金
			元 金 (b)	利 息	計	
H25年度（ぶれも建設資金） 独立行政法人福祉医療機構	37,000,000	25,942,000	2,616,000	(0.9%) 222,684	2,838,684	23,326,000
H26年度（みらい建設資金） 高崎信用金庫	17,000,000	9,332,000	1,704,000	(1.5%) 126,481	1,830,481	7,628,000
H30年度（えるも・さらい） 独立行政法人福祉医療機構	7,000,000	7,000,000	1,375,000	(0.55%) 383,943	1,758,943	68,625,000
平成21年度～25年度 NPO法人役員 （ぶれも土地代金・建設資金・運営資金等）	37,700,000	28,500,000	5,000,000	無利息	5,000,000	23,500,000
合 計	91,700,000	82,734,000	5,320,000	496,158	5,816,158	123,079,000

6. その他

（1）地域社会との連携

① 感謝祭の開催（令和元年10月5日）

今年度の感謝祭は、昨年4月に開所したえるもとさらいの建物も使い、日頃よりお世話になっている福祉業者や福祉事業所の方々によるデモンストレーション、また、近隣の花屋

による販売やハンドマッサージ等、昨年度より賑やかに行うことができました。それに伴い昨年を遙かに上回る地域住民の方々に来所いただき、感謝祭の最後に抽選会をおこなったことで、最後まで楽しんで下さる方々多数いらっしゃいました。短期入所が始まったことで、横のつながりが広がり、感謝祭では、笑顔と挨拶が飛び交いました。また、開催案内パンフレットや御礼については、地元自治会の協力もあり、回覧板を利用して地域住民にお知らせすることができました。

- ② ふれ愛販売会
障害者活動支援プロデュースの一員として、県内の事業所や特別支援学校等と共同で第9回ふれ愛販売会をけやきウォークで、11月12日～14日の3日間開催しました。
- ③ 日頃よりお世話になっているライオンズクラブの方より、県内の会員が集まる会合が臨江閣で行われるので牛乳パックを使い灯籠を作ってほしいと依頼があり、400個作製しました。お礼として3万円をいただき、全員でケーキをいただきました。
- ④ 今年度は当法人の理事でもあります、東京福祉大学の立松英子教授に「言葉によるコミュニケーションが困難な子どもの発達支援」をテーマに東公民館にて講演会を開催しました。地域の方々をはじめ、当法人に関わる方や学校関係、相談支援の方等定員をオーバーする90名以上の方のご参加をいただきました。

(2) 広報活動

- ① 法人機関誌「はーとわーく通信」の発行
今年度は、第8号（7月）、第9号（11月）、第10号（3月）の計3回発行しました。
- ② 事業所ごとの機関誌については、次のとおり発行しました。
 - ・ここみは従事するヘルパーを対象に「てるてる」、みらいは利用者及び保護者を対象に「もこもこ」、ぷれは利用者及び家族を対象に「わくわく」、えるもは利用者及び家族を対象に「るんるん」、さらいは短期入所の利用者と家族を対象に「きらきら」を月1回のペースで発行しました。それぞれが活動状況や行事予定等必要な情報提供の役割を果たしてきました。
 - ・この機関誌については、産休や育休で長期に休んでいる職員に対しても、復職のための情報提供の一環として活用しています。
- ③ 法人のホームページも平成23年に開設され、法人の基礎情報を掲載し、内容についても適宜更新してきました。27年の8月からは、社会福祉法人として義務づけられた決算報告等の必要な情報も公開し、社会福祉法人の制度改革に伴い、29年度からは、次の情報も公開しています。
 - ・定款、役員及び評議員名簿、役員報酬規程
 - ・法人現況報告、決算報告
 - ・事業計画及び事業報告
 - ・放課後等デイサービスのガイドラインに基づく自己評価等
 - ・ブログも開設され、法人や事業所の最新の活動状況等をその都度提供できるようにしています。

(3) 賃金及び労働条件の改善

- ① 昨年度に引き続き定期昇給を実施しました。（1号給～4号給の範囲で実施）
- ② 前年度同様、職員処遇改善加算の活用により、賞与を3.55ヶ月支給することができました。又、同加算により非常勤職員の賞与の定額支給も継続しました。
- ③ 今年度の下半期から実施された特定処遇改善加算を活用し、冬季賞与に3万円～12万円、年度末賞与に2万円～5万円の範囲で加算して支給することができました。

(4) 諸規定の制定及び変更

- ① 今年度は昨年土地を取得し、施設整備したことにより定款変更を行いました。
- ② 就業規則、給与規程等についても所要の変更を行いました。

(5) 苦情・要望等の受付・解決状況

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

	サービス 内 容	接 遇	建物設備	被害損害	説明情報 不 足	サービス 費 用	その他	計
ここみ		4						4
みらい								
ふれも								
えるも								
さらい								
		4						4

※苦情及び要望事項は上記のとおり4件ありましたが、法人内の会議等で十分協議し、その結果をもとに利用者のご家族と誠実に対応して理解を得て解決に努めました。

(6) リスクマネジメント

① 災害対策

災害対策（火災、地震、風水害等）については、避難訓練を法定回数を超えて実施しました。新たに建物ができたため、防火管理責任者は2名としました。また、宿泊も行うため、夜間を想定した避難訓練も実施しました。当法人は前橋市より地域の障害者の福祉避難所に指定されていることも踏まえて、今後の対策を検討し、訓練や情報提供を行う必要があります。

② 感染予防

今年に入り全世界でコロナが感染拡大したこともあり、3月頃より厚生労働省や県、市より頻回に発出される通知に従い、感染予防に努めました。

③ アクシデント（事故）

1)行政機関への報告事故

○前橋市長に報告した事故は、ここみの運転中での人身事故です。ヘルパーが、車いす利用の利用者所有の車いす車両を運転し、信号で止まった際にシートベルト未装着だったため、前のめりになりそのまま車中で車いすから落下。利用者の指示で利用者宅に戻ったが、救急車で搬送、両足に計3か所の骨折となった。骨の付き具合で入院期間は変わるが2～3ヶ月は要する。（3月末現在、入院中）

2)その他の事故

・車両事故（接触等の軽微な事故）

ここみ 3件 みらい 1件 ふれも 2件

・その他の事故（利用者の転倒等）

ここみ 2件 みらい 0件 ふれも 1件 えるも 1件

④ インシデント（ヒヤリ・ハット）

ここみ 1件 みらい 9件 ふれも 1件 えるも 8件 さらい 1件

インシデント報告は、各部署のものをまとめて一覧にし、全ての職員が回覧等の方法で情報共有し、事故防止に役立てるようにしました。

2 ヘルパーステーションここみ

地域で生活している障害者(児)及び高齢者を対象として、個別に必要な支援を提供しました。支援の形態は、居宅での支援、外出支援、生活等に関する相談や助言等に分かれています。ニーズに応じて生活全般にわたる支援を行うことを基本としています。

日々の支援に携わる中で、ヘルパーステーションだけでは請け負えないことに関しては、利用者本人が豊かに生活できることを最優先し、相談支援事業所や訪問看護事業所等との連携を密にして、社会資源の有効的な利用や問題解決に努めました。

今年度は新たに「行動援護」を新規申請し、11月より対応しています。全ての支援に関し、利用依頼は多く、既存の利用者からの利用時間増の希望もありますが、登録ヘルパーが減り、今年度は特に土日祝日と朝・夜の稼働を抑えたため、利用希望に応えられないケースが増え、総合的に支援が減少している状況です。この状況を解消すべく、9月より常勤職員2名を増員しました。

また、前橋市が始めた産後ヘルパーの派遣事業も2年目となり、依頼が増えている状況です。

1. 利用者の状況

(1) 障害支援区分と年齢

(令和2年3月)

	18歳未満	18-20歳	21-30歳	31-40歳	41-50歳	51-60歳	61-70歳	71歳以上	計
区分6		3	11	1	4	1		1	21
区分5		2	10	2	1	1	5		21
区分4			6	1	4	1	2	1	15
区分3				4	5	2	8	3	22
区分2・1			1		4	3	6		14
なし	16		3	3		4	8	3	37
介護保険	…	…	…	…	…	…		15	15
その他			2	2	2	1			7
計	16	5	33	13	20	13	29	20	152

注) ①同行援護、移動支援の場合には、区分判定なしでサービスが受けられます。

②その他は自費契約と産後ヘルパー派遣事業です。

(2) 市町村別の利用人数とサービス内容

(令和2年3月)

	前橋市	高崎市	渋川市	吉岡町	榛東村	沼田市	江東区	計
居宅介護	33	10	24	5	2	1	1	76
重度訪問介護								0
同行援護	9	3	8	1	1			22
移動支援	27	8	16	3		1		55
行動援護	1							1
介護保険	4		3	1	1			9
総合事業	3		2		1			6
その他	7							7
計	84		53	10	5	2	1	176

注) 複数のサービスを重複して利用している方がいらっしゃいます。

2. サービス内容と提供時間

(1) サービスの種類と時間数

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

	障害福祉サービス				移動支援	介護保険	計
	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護			
4月	779	0	270	0	446	163	1658
5月	783	0	268	0	419	162	1632
6月	759	0	248	0	422	161	1590
7月	738	0	309	0	464	165	1676
8月	678	0	281	0	424	147	1530
9月	660	0	310	0	483	142	1595
10月	632	0	267	0	414	148	1461
11月	604	0	331	15	507	164	1621
12月	633	0	306	12	436	181	1568
1月	576	0	318	10	414	197	1515
2月	571	0	328	10	456	185	1550
3月	620	0	276	18	310	236	1460
計	8033	0	3512	65	5195	2051	18856

(2) 居宅介護時間の内訳

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
身体介護	422	401.5	372.5	378	329	342.5	318	311.5	321.5	287	297.5	320	4101
家事援助	266.5	280.5	276.5	269.5	244	221	213	191	188	195	192	199	2736
通院介助	90.5	100.5	109.5	90	105	96.5	100.5	101	123.5	94	81	101	1193
計	779	782.5	758.5	737.5	678	660	631.5	603.5	633	576	570.5	620	8030

(3) サービス提供時間の推移

(各年度4月1日～3月31日)

	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	移動支援	介護保険	計	対前年比
25年度	8,971	2,788	2,311		4,819	583	19,472	……
26年度	9,450	2,735	2,713		5,720	699	21,317	1,845
27年度	10,331	2,527	2,784		6,235	1,094	22,971	1,654
28年度	10,592	2,480	2,536		5,716	1,015	22,339	-632
29年度	10,781	2,201	2,599		5,648	1,953	22,542	203
30年度	9,088	1,956	3,506		5,691	2,158	22,399	-143
31年度	7,510	0	3,512	65	5,195	2,051	18,333	-4066

注) ①平成22年にここみを開設以来、サービス提供時間は順調に伸びてきましたが、28年度には開設以来初めて前年度を下回りました。

②29年度は前年度を若干上回りましたが、介護保険を除くと28年度を若干下回っています。

③30年度は前年度を若干下回りましたが、特に居宅介護が約1,700時間減少しました。

④31年度は新たに行動援護を始めましたが、同行援護以外の全ての支援において前年度を下回りました。特に居宅介護においては大きく下回りました。

3. サービス提供体制

(1) 職員編成

(令和2年3月31日)

職 種	人 数	備 考
管理者	1	サービス提供責任者を兼務
サービス提供責任者	6(1)	常勤 5名 非常勤 1名 兼務(1)名
常勤ヘルパー	3	
登録ヘルパー	46	
事務員	2	常勤 1名 非常勤 1名
計	58(1)	常勤 9名 非常勤 49名

注) ① 兼務のサービス提供責任者については、()に別掲しました。

② 登録ヘルパーの46名の中に、他部署の所属職員でここみのヘルパーを兼務している職員が11名います。

(2) 資格の所有状況

(令和2年3月31日)

	介 護 福祉士	実務者研修 修了者	初任者研修 修了者	ヘルパー		計	看 護 師 准看護師	同行援護 研修課程修了者	行動援護 研修課程修了者
				1級	2級				
常 勤	7				2	9		6	3
非常勤	20		1	1	25	47	6	5	4
計	27		1	1	27	56	6	11	7

注) 看護師・准看護師、同行援護及び行動援護の研修課程修了者数は再掲

(3) 利用者へのサービス

相談支援事業所等からの依頼や現在利用している方からの紹介を受けサービスを提供していますが、9割以上が身体障害者及び知的障害者が占めています。31年度は朝や夜、土日等に支援に入れるヘルパーが減ったため、サービス提供時間は減少しました。

① 居宅介護

- ・家事援助として掃除、洗濯、調理、買い物等生活全般にわたる援助を、利用者のニーズに応じて行いました。
- ・身体介護としては、入浴、食事介助、排泄、更衣等を個々の身体状況に合わせて支援し、必要な場面では訪問看護や医療機関との連携に努めました。
- ・その他通院介助として医療機関への通院、訪問看護等との連携、他事業所との情報の共有に力を尽くしました。
- ・一人ひとりの障害の状況や家庭状況に合わせた個別支援に重点をおき、健康維持とより豊かな地域生活ができるよう配慮し、他の機関との情報共有と連携に努めました。

② 重度訪問介護

常時介護を要する重度肢体不自由者の家事援助、身体介護を行う支援で、31年度はこの支援を利用されていた方が1名は亡くなられ、1名はグループホームへ移行されたため、ゼロとなりました。

③ 同行援護

視覚障害により、移動が困難な方の外出支援として、移動に必要な情報の提供、排泄や食事の介護、移動の援護を行いました。日常の必要な支援として買い物、また市役所等の公共機関での諸手続においては、代読や代筆も行いました。サービス提供責任者は全員が同行援護研修を受け、より専門的な視点で支援を行いました。

④ 移動支援

屋外での移動が困難な障害者（児）に対して、余暇活動等の社会参加及び社会生活を行う上で必要な外出支援を行いました。具体的には、公共交通機関を使つての移動や福祉有償運送による車両を利用し、イベント参加や観光施設、文化施設等の利用、また行政機関での諸手続きも支援しました。土日の余暇支援の依頼は相変わらず多く、希望に応えられない状況でしたが、今年に入り、コロナの感染拡大防止のため外出支援ができなくなり、必要最小限の外出支援だけを行いました。

⑤ 介護保険サービス

要支援、要介護の認定を受けた高齢者の家事援助、身体介護を行っています。障害者の支援を行う中で、高齢になったその家族の支援や、障害者が高齢になって障害者総合支援法から介護保険適用になったケースが増えました。支給量が多い、介護保険にはない支援が必要（同行援護や通院等）という理由から障害者総合支援法と併用になるケースも増加しています。

⑥ 産後ヘルパー派遣事業

- 1) 前橋市内に住所があり、産後育児や家事の支援が受けられない人や出産後の体調不良等により家事や育児を行うことが困難な人を対象に支援を行う事業です。
- 2) ヘルパーの派遣時間は平日の1回2時間以内で、利用期間は産後6ヶ月未満で、20回が上限となっています。

(4) 人材育成

- ① ここみでは短時間勤務の登録ヘルパーが40人を超える一方、100名を超える利用者が担当者ごとに分かれることもあり、連絡調整や情報交換に苦労しているところですが、利用者ごとのカンファレンス、毎月1回の研修を行うことにより、新しい知識と意見交換によるモチベーションの維持・向上を図りました。
 - ② また、うっかりミス防止のため、支援が入っているヘルパー一人一人に、毎日確認メールを送信し、これから行う支援の確認、伝達事項を伝え、支援が終われば、ヘルパーから終わったことの確認、特筆事項があれば、電話でのやりとりを行いました。
 - ③ 職員教育の一環として、情報誌「てるてる」を毎月発行し、介護に関する知識や技術、行事予定等の情報提供に努めました。この情報誌には、介護従業者としてどのような点に生き甲斐を感じたのか、利用者さんにどのような点を喜んでいただいたのか等について、個々のヘルパーからの寄稿文も掲載しています。
- 合わせて、日々の介護の中で起こったことはどんな小さなことでも報告できる信頼関係を築き、毎日のメールのやり取りの中で確認を行い、必要なことはヒヤリハットで報告し、それを共有することによって事故防止に努めています。

3 みらい

授業の終了後又は学校の休業日に、特別支援学校や特別支援学級に通う児童に対し、放課後の集団活動や社会参加活動を行い、その主体性及び社会性を育成して自立の促進を図れるよう、身体的・精神的な状況とその置かれている環境に応じて適切かつ効果的に支援を行えるよう努めました。また、重度の身体障害児が増えたこともあり、看護師（非常勤）を増員しました。

発達保障の視点を大切にして職員研修を行い、実践と評価により成長をともに喜び合える支援を行いました。

1. 利用者の状況

(1) 利用延人数等

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	179	166	182	218	169	191	195	194	195	186	166	159	2,200
開所日数	20	19	22	22	19	19	21	20	20	19	18	21	240
1日平均	9.0	8.7	8.3	9.9	8.9	10	9.3	9.7	9.7	9.8	9.2	7.5	9.2

(2) 利用延人数の推移

(各年度4月1日～3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
25年度	58	75	77	99	74	84	100	79	85	90	71	88	980
26年度	88	83	99	100	95	93	111	93	99	106	104	119	1,190
27年度	127	110	148	141	119	124	133	123	122	114	126	138	1,525
28年度	117	146	160	132	137	151	145	132	116	115	124	139	1,614
29年度	194	179	203	173	189	185	194	173	168	171	183	174	2,186
30年度	209	215	217	216	228	185	223	226	196	186	195	180	2,476
31年度	179	166	182	218	169	191	195	194	195	186	166	159	2,200

(3) 在籍校と学年

(令和2年3月31日)

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	計
二葉特別支援学校		3	4		1		2	1	2				13
二葉高等特別支援学校										1		1	2
県立盲学校	1								1				2
前橋市立特別支援学校						1							1
高崎市立桜山小学校			1										1
計	1	3	5		1	1	2	1	3	1		1	19

(4) 日中一時支援の利用延人数

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
前橋市	15	4	3	26	26	1	2	0	10	6	0	37	130
高崎市	1	2	1	12	20	2	1	4	6	3	1	10	63
藤岡市	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3
計	17	6	5	38	46	3	3	4	16	10	1	47	196

2. サービス供給体制

(1) 職員編成

(令和2年3月)

職 種	人 数	備 考
管理者	1	常勤
児童発達支援管理責任者	(1)	管理者が兼務
児童指導員	4	常勤 1名 非常勤 3名
看護職員	2	常勤 1名 非常勤 1名
計	7(1)	常勤 4名 非常勤 2名

(2) 利用者へのサービス

みらいでは身体障害、知的障害、重症心身障害等様々な障害をもった小学生から高校生までの方が利用されています。

- ① 定 員 10名（日中一時支援の定員は5名）
- ② 利用時間 平日 学校終了後～17時 休日 10時～16時
- ③ 休業日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12/29～1/3）・夏季（2日）
- ④ 送 迎 各学校へ車で迎えに行き、終了時間に保護者の迎え、もしくは必要に応じて自宅まで送迎を行っています。
- ⑤ 活 動
(日 課) 主な活動は音楽療法、体操、足浴、おやつ作り、サーキット、誕生日会、散歩
空き缶つぶし等個々の身体的な特性に合わせ参加できるように工夫をしながら行っています。
音楽療法に関しては月に2回外部より専門の講師を招いています。31年度も昨年度に引き続き、太田ステージを取り入れ、個々の評価を行い、それに合わせた個別課題の設定、実践評価を支援の中に位置づけて、客観的な指標をもって支援を行うことにより、具体的な支援につなげることができました。
夏はプールや遠足、夏祭りではどんどん太鼓の方たちと一緒に太鼓を叩きました。お話の会の方に来ていただき一緒にお話を聞いたり、冬はクリスマス会等イベントも企画しました。
活動の中で楽しい経験を積み、職員や仲間とのコミュニケーションの中で多くを学び成長を感じることができました。
- ⑥ 支援記録 支援に関する記録は、事業所独自の伝票（複写）を作り、水分補給や排泄、活動の内容等一日の様子が保護者に分かるように記録し、1枚を利用者、1枚は事業所で保管しています。
- ⑦ 支援会議 相談支援員やご家族と定期的に支援会議を開き、情報交換と状況の把握を行いました。利用時の通う学校公開に参加し学校での様子を担任からお聞きし、情報共有に努めました。
- ⑧ その他 3月に入り、コロナの感染拡大防止のため学校が休校となり、長期休暇と同じ支援が必要となりました。みらいでは10時から16時で利用児童を受け入れましたが、感染が拡大する状況の中、利用を自粛される方もいらっしゃいました。

4 ふれも

利用者が自立した日常生活又は社会生活ができるよう、入浴、排泄、食事の介助、創作的活動や生産的活動の機会を提供しています。31年度は4月15日より新しくできた生活介護（えるも）と分けたため、ふれもの利用者は基本的に身体障害者（車いす利用）となり、より障害特性に特化して支援を行うことができました。今年度も職員の研修と情報共有に重点を置き、生活介護を行う事業所として、技術と知識のレベルアップができるよう心掛けました。

特別支援学校卒業生の利用先として体験利用者を受け入れ、また、福祉関係の大学や専門学校からの実習生の受け入れも引き続き行いました。そして、関係機関や学校関係者、保護者の見学等も積極的に受け入れ、利用者側からの立場と利用施設としての立場を踏まえ、情報提供と現状理解に役立つように努めました。

様々な障害を持つ利用者の特性を理解し、適切に支援できるように工夫を重ね、31年度は特別支援学校卒業生4名を迎えることができました。

3月頃よりコロナの感染拡大が広まり、自粛される利用者が増えました。感染すると重篤になることが予想されることから、職員も一層の注意を払い、一行為、一手洗いを実行しました。また、ドアノブ、手すり等の消毒、マスク着用の徹底、次亜塩素酸で除菌と消臭ができる器具を室内に置き、換気にも気を付けて支援にあたりました。

1. 利用者の状況

(1) 利用延人数等

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	302	229	198	230	219	211	219	209	216	200	189	232	2,654
開所日数	22	23	22	23	23	22	23	22	23	23	21	23	270
1日平均	13.7	9.9	9.0	10.0	9.5	9.6	9.5	9.5	9.4	8.7	9.0	10.0	9.8

(2) 利用延人数の推移

(各年度4月1日～3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
26年度	57	118	146	147	122	132	156	137	141	128	143	194	1,621
27年度	195	171	194	218	183	198	239	210	206	195	210	269	2,491
28年度	288	274	298	301	277	267	271	272	270	279	255	314	3,366
29年度	274	338	354	338	302	319	343	321	313	302	305	342	3,851
30年度	336	352	325	351	333	320	339	332	326	362	355	396	4,127
31年度	302	229	198	230	219	211	219	209	216	200	189	232	2,654

(3) 障害支援区分と年齢

(令和2年3月31日)

	18-20歳	21-25歳	26-30歳	31-35歳	36-40歳	41-45歳	46歳以上	計
区分6	7	9	1		1			18
区分5			1					1
区分4								
区分3								
計	7	9	2		1			19

(4) ADLの状況

(令和2年3月31日)

移動	人数	食事	人数	排泄	人数
歩行可能(自立)		自立		自立	
歩行可能(不安定)		特殊な食器等で自立	1	一部介助	1
杖、歩行器		一部介助	2	全介助	18
車椅子	19	全介助	13		
電動車椅子		経管栄養(鼻腔)	3	紙オムツ使用	17

(5) 食事形態

(令和2年3月31日)

食事形態	人数	備考
ペースト食	6	トロミ剤使用
刻み食-1	2	
刻み食-2	3	一口大
常食	5	
経管栄養	3	鼻腔栄養
計	19	

(6) 居住地

(令和2年3月31日現在)

	前橋市	高崎市	榛東村	計
男	4	1	1	6
女	7	5	1	13
合計	11	6	2	19

(7) 日中一時支援の利用延人数

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
前橋市	21	29	22	28	21	20	20	30	35	23	24	21	294
高崎市													
計	21	29	22	28	21	20	20	30	35	23	24	21	294

(8) 公益的取組(かりん)の概要

障害児(者)療育支援事業

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開催日数	1	3	1	1	3	2	2	1	0	1	2	2	19
利用者延人数	1	3	1	1	3	2	2	1	0	1	2	2	19

注) 地域の小学校の特別支援学級のお子さん(3年生1名)の療育支援を無料で実施。

2. サービス供給体制

(1) 職員編成

(令和2年3月31日)

職 種	人 数	備 考
管理者	1	常勤
サービス管理責任者	(1)	管理者が兼務
支援員	7	常勤 3名 非常勤 4名
看護職員	3	常勤 2名 非常勤 1名
調理員	3	常勤 1名 非常勤 2名
計	14 (1)	常勤 7名 非常勤 7名

(2) 利用者へのサービス

- ① 定 員 20名（日中一時支援の定員は5名）
- ② 利用時間 9時30分～15時30分
- ③ 休業日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12/29～1/3）・夏季（2日）
ただし、原則日数開所のため土曜日に開所
- ④ 送 迎 利用開始時間（9時30分）に間に合うように自宅まで車で迎えに行き、15時30分にぶれもを出発して自宅まで送ります。
- ⑤ 活 動 来所後、検温、排泄、連絡帳の確認、朝礼を行い、その日の予定に合わせて活動を行います。
午前中は主として作業（生産的活動）や散歩を行います。入浴される方もいます。作業は社会参加のひとつ及びリハビリの一環としてとらえ、全員が参加できるように、一人ひとり身体能力等に合わせて作業内容等を工夫し、達成感が持てる取り組みの一つとなっています。
昼食は、ゆっくりと十分にとれるよう、食前にはリラクゼーションの時間をとり、また、利用者の摂食能力に合わせて、食事形態もペースト食や刻み食、経管栄養等多岐にわたっています。
昼食後は、創作活動等を行い、お茶を飲んで15時30分に退所となります。主な作業としてモチーナや缶つぶし、創作活動としては、季節の行事に関連した製作やアルバム作り、また、今年度は法人のカレンダー作成のため、4か月分の季節感あふれるちぎり絵を作りました。新しい年を迎えるにあたり、利用者や職員、関係者にもそのカレンダーを配布することができました。
- ⑥ 工 賃 作業やお手伝いで得られた工賃を毎月支払い、店頭販売を依頼しているジュシユの売上は、前年度と同様に賞与として支払いました。今年度はライオンズクラブから依頼された牛乳パックの灯籠を職員と一緒に400個作り、3万円をいただいたので、全員でケーキを食べて慰労会をしました。
- ⑦ 特別活動 音楽療法は、毎月2回、外部より専門の講師を招いています。
夏祭りでは、どんどん太鼓の演奏を体で感じ、ご指導いただきながら、実際に太鼓を叩きました。クリスマスには、ライオンズクラブの方が来所され、サンタクロースに扮してプレゼントをいただきました。

- ⑧ 健康管理 年度初めには歯科医師会より講師を招き、口腔衛生について学び、利用者一人ひとりの歯磨き指導をしていただきました。
嘱託医による健診を2回実施し、インフルエンザの予防接種は、利用者と職員も受けられるよう行いました。
- ⑨ 訓練 火災を想定した避難訓練を2回と、地震を想定した避難訓練を1回実施しました。
- ⑩ 職員体制 個々の利用者の身体状況により2つのグループに分け、それぞれで活動計画を立て、個々に則した支援を行いました。医療的ケアの方が増えたため、常勤看護職員を増員し、手厚く支援ができるようにしました。

3. その他

(1) 実習生の受入

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

期 間	学 校 名	実 習 内 容	人 数
R2. 2. 17～R2. 3. 3	群馬社会福祉専門学校	保育実習	1

(2) 特別支援学校の体験学習・見学等の受入

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

区分	期日(期間)	学 校 名	人 数	備 考
体験学習	7月1日	二葉高等特別支援学校	1	
体験学習	7月3日	二葉高等特別支援学校	1	
体験学習	7月8日	二葉高等特別支援学校	1	
体験学習	9月18日	あさひ特別支援学校	1	
体験学習	11月13日	二葉高等特別支援学校	1	
体験学習	11月27日	二葉高等特別支援学校	1	
見学	5月27日	二葉高等特別支援学校	1	
見学	R2年3月9日	二葉高等特別支援学校	1	
計			8	

注) ほとんどの場合、担任教師と保護者が同伴です。

5 え る も

31年4月15日に開設した生活介護です。利用者が自立した日常生活又は社会生活ができるよう、入浴、排泄、食事の介助、創作的活動や生産的活動の機会を提供しています。主に知的障害の利用者を受け入れ、障害特性に特化して支援を行うことを目指しました。当初は10人からのスタートでしたが、令和2年3月末現在は日々20名の利用者を受け入れることができました。中途からの利用希望者が6名、3月に卒業し、利用になった方が5名、3月に1名が退所となりました。行動障害のある利用者（重度障害者支援体制加算がついた利用者）が10名となり、半数が強度行動障害者のため、職員は強度行動障害の研修を受け、対応に備えました。毎日会議を開き、職員間の情報共有に重点を置き、生活介護を行う事業所として、技術と知識のレベルアップができるよう心掛けました。

今年度は特別支援学校卒業生の利用先として体験利用者を受け入れましたが、定員となってしまったため、今後の受け入れは難しいと思われます。新しくできた生活介護であること、また、階下が短期入所であることから、関係機関や学校関係者、保護者の見学等、多数あり、今年度で満員となったことから、社会資源として必要なものであることを再確認することができました。

3月頃よりコロナの感染拡大が広まり、自粛される利用者もいましたが、大半の方は続けて利用されました。職員も一行為、一手洗いを実行し、ドアノブ、手すり等の消毒、マスク着用の徹底、次亜塩素酸で除菌と消臭ができる器具設置、利用者数が多いことから、三密を回避するため換気にも気を付けて支援にあたりました。

1. 利用者の状況

(1) 利用延人数等

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	101	244	230	242	249	255	281	264	296	290	280	361	3,093
開所日数	22	23	22	23	23	22	23	22	23	23	21	23	270
1日平均	4.6	10.6	10.5	10.5	10.8	11.6	12.3	12.0	12.8	12.6	13.3	15.7	11.5

(2) 利用延人数の推移

(各年度4月1日～3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
31年度	101	244	230	242	249	255	281	264	296	290	280	361	3,093

(3) 障害支援区分と年齢

(令和2年3月31日)

	18-20歳	21-25歳	26-30歳	31-35歳	36-40歳	41-45歳	46歳以上	計
区分6	3	1	1				1	6
区分5	3	3	1		2			9
区分4		1	1	1		1	1	5
区分3								
計	6	5	3	1	2	1	2	20

※ 強度行動障害の利用者が10人

(4) ADLの状況

(令和2年3月31日)

移動	人数	食事	人数	排泄	人数
歩行可能(自立)	20	自立	2	自立	2
歩行可能(不安定)		特殊な食器等	7	一部介助	11
杖、歩行器		一部介助	8	全介助	7
車椅子		全介助	6		
電動車椅子		経管栄養(鼻腔)		紙オムツ使用	9

(5) 食事形態

(令和2年3月31日)

食事形態	人数	備考
極刻み	2	
荒刻み	4	
一口大(小)	1	
一口大	4	
常食	9	
計	20	

(6) 居住地

(令和2年3月31日現在)

	前橋市	高崎市	伊勢崎市	計
男	7		1	8
女	9	3		12
合計	16	3	1	20

2. サービス供給体制

(1) 職員編成

(令和2年3月31日)

職種	人数	備考
管理者	1	常勤
サービス管理責任者	(1)	管理者が兼務
支援員	10	常勤 7名 非常勤 3名
看護職員	1	常勤 1名(兼務)
事務員	1	常勤 1名
調理員	1	非常勤 1名
計	14 (1)	常勤 10名 非常勤 4名

※ 人員基準はさらいと合算

※ さらいの日勤者はえるもで支援を行います。

(2) 利用者へのサービス

- ① 定員 20名
- ② 利用時間 9時30分～15時30
- ③ 休業日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)・夏季(2日)
ただし、原則日数開所のため土曜日に開所
- ④ 送迎 利用開始時間(9時30分)に間に合うように自宅まで車で迎えに行き、15時30分にえるもを出発して自宅まで送ります。

- ⑤ 活 動 来所後、検温、排泄、連絡帳の確認、朝礼を行い、その日の予定に合わせて活動を行います。午前中は主として作業（生産的活動）や散歩を行います。入浴される方もいます。作業は社会参加のひとつ及びリハビリの一環としてとらえ、全員が参加できるように、一人ひとりの特性に合わせて作業内容等を工夫し、達成感が持てる取り組みの一つとなっています。毎月、体重測定を行い、健康管理を行うとともに、体重増加が著しい方には、午前、午後と二回に分けて散歩を行いました。
- 昼食は、ゆっくりと十分にとれるよう、食前にはリラクゼーションの時間をとり、利用者の摂食能力に合わせて、食事形態をかえています。
- 昼食後は、創作活動等を行い、お茶を飲んで15時30分に退所となります。主な作業としてモチーナや缶つぶし、創作活動としては、季節の行事に関連した製作やアルバム作り、また、今年度は法人のカレンダー作成のため、4か月分の季節感あふれるちぎり絵を作りました。新しい年を迎えるにあたり、利用者や職員、関係者にもそのカレンダーを配布することができました。
- ⑥ 工 賃 作業やお手伝いで得られた工賃を毎月支払い、工賃支給日には、近くの店に行き、ゼリーやプリン等から一つを選んで皆で慰労会を行うことも楽しみの一つとなりました。
- ⑦ 特別活動 音楽療法は、毎月2回、外部より専門の講師を招いています。
- 夏祭りでは、どんどん太鼓の演奏を体で感じ、ご指導いただきながら、実際に太鼓を叩きました。クリスマスには、ライオンズクラブの方が来所され、サンタクロースに扮してプレゼントをいただきました。その月の誕生日の利用者と職員がランチやケーキを食べに出かけ、一緒に誕生日をお祝いしました。
- ⑧ 健康管理 年度初めには歯科医師会より講師を招き、口腔衛生について学び、利用者一人ひとりの歯磨き指導をしていただきました。
- 嘱託医による健診を2回実施し、インフルエンザの予防接種は、利用者と職員も受けられるよう行いました。
- ⑨ 訓 練 火災を想定した避難訓練を2回と、地震を想定した避難訓練を1回実施しました。
- ⑩ 職員体制 年度途中での利用者増が多かったため、職員の増員を行いました。また、育休を終えて短時間勤務で復職した職員が2名います。強度行動障害の利用者が多いことから、常勤職員4名が強度行動障害支援者養成研修の基礎と実践の研修を受け、知識と技術のレベルアップを計りました。

3. その他

(1) 特別支援学校の体験学習・見学等の受入

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

区分	期日(期間)	学 校 名	人数	備 考
体験学習	6月4日	しろがね特別支援学校	1	
体験学習	6月5日	しろがね特別支援学校	1	
体験学習	6月6日	しろがね特別支援学校	1	
体験学習	6月10日	しろがね特別支援学校	1	
体験学習	9月11日	県立渋川特別支援学校	1	
体験学習	9月18日	県立渋川特別支援学校	1	
体験学習	10月24日	県立盲学校	1	
見学	5月27日	二葉高等特別支援学校	1	
計			8	

注) ほとんどの場合、担任教師と保護者が同伴です。

6 さ ら い

31年4月15日に開設した定員6名の短期入所です。利用者が安心して楽しく過ごせ、ご家族が安心して託せるよう、入浴、排泄、食事の介助、その他必要な支援を行いました。知的障害者・身体障害者のどちらのニーズにも応えられるよう、トイレや入浴設備を整えましたが、医療的ケアには対応していません。当初はふれもやえるもの利用者から受け入れを行い、1か月後より外部の受付を始めました。利用希望が多く、見学に来られ、アセスメントと契約を行い、利用開始となりますが、毎日のように見学希望があり、今年度末で73名の登録となりました。強度行動障害の利用者も希望があることから、ご家族の希望や了承のもと、鍵やカメラを利用し、職員も夜勤者1名、宿直者1名を配置し、安全安心をもとに支援を行いました。単独短期入所であることから、アットホームであることを重視し、家庭に近い安心感をもっていただけるよう、工夫しました。単独短期入所はあまりないことから、利用希望者だけではなく、相談支援や学校、他の事業所等からも多くの見学希望があり、対応しました。

15時半からの利用となり、主に、入浴、食事を行います。時間のある時はドライブに行ったり、クリスマスにはケーキをいただいたり、1月には新年会も行いました。日中は違った事業所で活動している利用者同士が、さらいで知り合い、次にあった時には笑顔でハイタッチされている姿は印象的でした。

ご家族の入院や冠婚葬祭、また、虐待での緊急利用等、利用理由は多岐にわたりますが、今後も地域の社会資源の一つとして成長していければと思います。

1. 利用者の状況

(1) 利用延人数等

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	16	36	47	74	84	108	138	140	158	143	160	93	1,197
開所日数	4	10	16	24	20	20	25	24	27	23	25	23	241
宿泊数	2	6	8	16	11	11	16	15	18	16	19	18	156

(2) 障害支援区分と年齢

(令和2年3月31日)

	18-20歳	21-25歳	26-30歳	31-35歳	36-40歳	41-45歳	46歳以上	計
区分6	6	9	11	1		1	1	29
区分5	2	5	2	2	1	1	2	15
区分4	1	4	5	1	3	1	2	17
区分3		1	2	2	1			6
区分2		1		1		2	1	5
区分1					1			1
計	9	20	20	7	6	5	6	73

(3) 居住地

(令和2年3月31日現在)

	前橋市	高崎市	伊勢崎市	玉村町	榛東村	計
男	26	11	1		2	40
女	23	9		1		33
合計	49	20	1	1	2	73

2. サービス供給体制

(1) 職員編成

(令和2年3月31日)

職 種	人 数	備 考
管理者	1	常勤 (えるも管理者と兼務)
支援責任者	1	
支援員	4	常勤 3名 非常勤 1名 その他兼務有
合計	6	

※ 人員基準はえるもと合算

※ ふれもやえるもの支援員がそれぞれの支援時間外でさらいの支援に入ります。

(2) 利用者へのサービス

- ① 定 員 6名
- ② 利用時間 15時30分～9時30分
- ③ 送 迎 利用者宅まで送迎を行います。
- ④ 活 動 来所後、検温、排泄、連絡メモの確認、その後はそれぞれの好きな活動をしていただきます。お気に入りのDVDを持参される方や職員との会話を楽しんで過ごされる方もいらっしゃいます。その日の人数に合わせて、入浴は食前と食後に分かれて行います。18時から夕食、21時に就寝となります。朝は起床後、排泄、洗面、着替え等を行い、朝食となります。その後は帰宅準備をし、それぞれの活動場所へ送迎を行い、日中はいつもの場所で過ごされます。
- ⑤ 健康管理 基本的にはご家庭で健康管理をしていただき、宿泊される日に関して、検温や入浴前の血圧測定を行います。服薬等は事前のアセスメントと当日のご家庭からの指示に従い行います。夜間は、希望のある方に対し、発作や覚醒等をカメラで確認します。
- ⑥ 訓 練 火災を想定した避難訓練を2回と、地震を想定した避難訓練を1回実施しました。
- ⑦ 職員体制 常勤4名で行っていますが、夜勤者5名、宿直者5名、その他夜間や早朝の支援にも他部署から職員が入り対応しています。
- ⑧ 課 題 入所施設に併設した短期入所はあるものの、単独短期入所は前例がなく、手探り状態で始めました。利用希望は多く、毎月初めの予約日は電話が鳴り続ける状況です。現時点では夜勤宿直の職員が足りず、毎日開所することができていません。今後は職員を充足させ、希望に応えられるようにしていかなければなりません。多種多様な障害特性を持った利用者が多いので、レベルの高いスキルをもった職員でなければ対応できないことから、研修を行い経験を積んでいくことが必要となります。

見学者の受け入れ

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

期 日	内 容	人数	備 考
4月13日	竣工式のあと見学、その後、広く一般に見学	100	100名以上
4月22日	しろがね特別支援学校校長その他職員	3	
4月22日	愛心会	3	
4月27日	二葉特別支援学校職員	3	
6月7日	ワンセルフ	3	
6月26日	渋川特別支援学校	2	
8月22日	ピアーズ	1	
8月27日	アドネット	1	
11月14日	エール	2	
11月19日	赤城の響	3	

※ 上記は事業所や団体での見学で個人の見学者は入っていません。

※ 今年度は新たにできた短期入所に関する見学者が多く、その中から契約に至った方が73名いることから、竣工式の後の見学会を除いて、個人の見学は100名以上となりました。

(4) ボランティアの受入

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

奉仕内容	所属 (団体名・個人)
作業活動 (花壇植栽等)	個人2人 (概ね月4回)
日常の介護・支援	東京福祉大 (1人)、育英短期大学 (5人)
行事活動 (感謝祭等)	群馬医療福祉大 (4人)、育英短期大学 (1人)
特技(歌、踊り、合奏等)	いずみ吹奏楽団 (7人)、ルポンドムジーク (2人)、 はぐはぐ (読み聞かせ) (7人) (夏祭りとクリスマス会) どんどん太鼓 (5人)

(別紙1)

研修の実施状況

1. 外部研修

期日(期間)	内 容	場 所	人数
5月29日	二葉特別支援学校事業所連絡会議	県立二葉特別支援学校	1
6月21日	障害者入所・通所事業所等に係る説明会	前橋市総合福祉会館	1
6月26日	子どもの力を引き出す支援計画を作ろう	県立しろがね学園	1
7月19日	介護職員特定処遇改善加算の説明	前橋市民文化会館	1
7月19日	障害福祉サービス事業所に係る説明会	前橋市総合福祉会館	1
7月24日	県経営協セミナー	群馬県公社総合ビル	1
8月23日	障害児通所支援事業所に係る説明会	前橋市総合福祉会館	1
9月11日, 13日, 18日, 19日	同行援護従業者養成研修	群馬県庁	1
9月27日	群馬県障害者虐待防止・権利擁護研修	県社会福祉総合センター	3
10月2日・3日	強度行動障害支援者養成研修(基礎)	群馬県庁	2
10月28日・29日	強度行動障害支援者養成研修(基礎)	群馬県庁	2
11月8日	法人会計基準講習会	県社会福祉総合センター	1
11月20日	サービス管理責任者更新研修	群馬県庁	1
11月20日	個別支援計画等の作成について	ハーモニケアセンター高崎	1
11月29日	苦情解決セミナー	群馬県公社総合ビル	2
12月1日	退職手当共済事業実務研修会	県社会福祉総合センター	1
12月2日・3日	強度行動障害支援者養成研修(実践)	群馬県庁	
12月6日	二葉特別支援学校食事介助の見学	県立二葉特別支援学校	4
12月9日	自閉スペクトラム症の理解と支援	ハーモニケアセンター高崎	1
12月16日	福祉施設キャリアパス管理者研修	県社会福祉総合センター	2
12月16日・17日	強度行動障害支援者養成研修(実践)	群馬県庁	2
1月27日	県経営協セミナー	群馬県公社総合ビル	1
1月31日	産後ヘルパー・産後ケア事業実務者研修会	前橋市保健センター	1
2月12日	社会福祉法人連絡会設立準備会	前橋市総合福祉会館	1
2月12日	犯罪に至る背景・現状と支援の実際	キッズクラブ	1
2月17日	地域支援者対象の前橋市防災研修会	前橋市総合福祉会館	1
2月23日	チームでする嚥下治療・重症児者の豊かな生活を支える食事支援	前橋市民文化会館	6

2. 県内事業所との共同実践研究・研修

期 日	内 容	講 師 ・ 担 当事業所	場 所	人数
5月8日	1年間のスケジュールと研究・研修の進め方	東京福祉大 立松英子教授	みらい	16
6月19日	講演会	東京福祉大 立松英子教授	東公民館	90
7月10日	事業所ごとの研修・研究発表	東京福祉大 立松英子教授	みらい	16
9月25日	同 上	NPO法人わんぱくひろば	みらい	15
10月16日	同 上	セサミ	みらい	15
11月20日	同 上	あんだんて	みらい	15
12月18日	同 上	みらい	みらい	16
2月26日	成果発表	東京福祉大 立松英子教授	みらい	18

注) ①参加法人(事業所)は、次のとおりです。

NPO法人あんだんて(学童クラブキャンパス、学童クラブぼるか、スクラム)・NPO法人セサミ(セサミふれんず、セサミすまいる)・NPO法人わんぱくひろば・社会福祉法人はーとわーく(ぷれも、みらい)

②東京福祉大の立松教授は当法人の理事に就任されています。

3. 内部研修

日 時	内 容	場 所
4月11日(木) 10:00~12:00	<input type="checkbox"/> 一般研修:交通安全(交通安全協会・群馬総合保険事務所)	みらい
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修:視覚障害者の車の乗降について	ここみ
5月14日(火) 10:00~12:00	<input type="checkbox"/> 一般研修:身近な防犯知識(前橋市防災危機管理課)	みらい
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修:視覚障害者が巻き込まれた事件	ここみ
6月3日(月) 10:00~12:00	<input type="checkbox"/> 一般研修:正しい手洗い・マスクの付け方について(前橋市保健所)	みらい
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修:スマホカメラで視覚障害者の目になるアプリ	ここみ
7月3日(水) 10:00~12:00	<input type="checkbox"/> 一般研修:障害がある人への理解の促進と差別解消の推進について (群馬県障害政策課)	みらい
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修:視覚障害者差別の事例	ここみ
8月	<input type="checkbox"/> 一般研修:利用者状況の把握と共有(カンファレンス)	みらい
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修:利用者状況の把握と共有(カンファレンス)	ここみ
9月13日(金) 10:00~12:00	<input type="checkbox"/> 一般研修:防災・初期消火(前橋西消防署職員)	みらい
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修:災害時の障害者支援・視覚障害がある人への対応	ここみ
10月2日(水) 10:00~12:00	<input type="checkbox"/> 一般研修:あなたの血管年齢はいくつ?血管と生活習慣の話 (県民健康科学大学)	みらい
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修:日本人の視覚障害の原因疾患	ここみ
11月1日(金) 10:00~12:00	<input type="checkbox"/> 一般研修:地域における精神保健福祉対策について(前橋市保健所)	みらい
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修:心因性視覚障害	ここみ
12月2日(月) 10:00~12:00	<input type="checkbox"/> 一般研修:なぜ虐待がおきるのかどうしたら予防できるのか (群馬県障害者権利擁護センター)	みらい
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修:視覚障害への性的虐待事例	ここみ
1月14日(火) 10:00~12:00	<input type="checkbox"/> 一般研修:障害にわたる食育について(群馬県保健予防課)	みらい
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修:声の食生活情報~すこやか食生活ネット~	ここみ
2月3日(月) 10:00~12:00	<input type="checkbox"/> 一般研修:あしつぼ 官足法	みらい
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修:あはか問題(あん摩・鍼・灸問題)	ここみ
3月2日(月) 10:00~12:00	<input type="checkbox"/> 一般研修:救命救急(前橋市消防局利根分署)	みらい
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修:	ここみ

注) 3月はコロナの感染拡大防止のため、救急救命を予定していましたが、中止となりました。